

## アジアの発展に向けた新たな評価基準

### ディーセント・ワークの実現に向けた十年

ILO アジア太平洋総局長 ゲック・ブー・ング

韓国・釜山 - ILO の第 14 回アジア地域会議は、この多様な地域において、ディーセント・ワーク（適切な仕事）の漸進的な実現をめざす「アジアにおけるディーセント・ワークの実現に向けた十年」への誓約で締め括られた。

このことは、アジア太平洋・アラブ地域の ILO 加盟国に暮らす労働者にとって、大きな前進である。ディーセント・ワークが実現されれば、全ての男女、若年及び高齢者、熟練労働者や十分な教育を受けていない者、そしてその子どもたちも、驚異的なアジア地域の経済成長がもたらす利益から、より公正な分配の果実を手にすることができる。これは、当事者とその社会のみならず、長期的には国際社会全体にとって良いことである。なぜなら、グローバル化の利益の不公正な分配は、不安定な世界を助長するからである。

ここ数年の間に、ディーセント・ワークは、ILO が掲げる独自のビジョンから発展して、各国における政策討議や達成目標に組み込まれるようになった。そして、ニューヨークで開催された国連世界サミット及び国連経済社会理事会において、ディーセント・ワークは最高の政治レベルで討議された。今や、ディーセント・ワークの時が来たことは、全ての社会層で認識されている。

しかし、多くの人々は、どうすれば「アジアにおけるディーセント・ワークの実現に向けた十年」が達成できるのか、と尋ねるかもしれない。達成にむけた具体的な準備は整いつつある。各国の優先課題に応じて定められ、実施される「ディーセント・ワークの実現のための国別計画」が多くの国で策定され、必要に応じて ILO が、これを支援している。

特に焦点があてられるのは、

- ◆ 持続可能な生産性の向上、競争力のある経済、雇用創出の促進
- ◆ 中核的労働基準の批准
- ◆ 継続的な就業能力の向上に向けて、適切な技能を習得するため、すべての人が教育を受ける機会を促進すること
- ◆ 若年の男女がディーセント・ワークに就く機会と起業への道を、とりわけ学校から就労への移行の円滑化や、好事例の共有を通じて促進すること

- ◆ 最悪の形態の児童労働を撤廃すること
- ◆ 送出国・受入国の双方が受益し、移民労働者の権利と待遇の平等がいっそう保護されるよう、労働移民に係る対話と管理を向上させること
- ◆ 「ディーセント・ワークの実現目標」によって追求される完全雇用及び生産的な雇用の目的に応じた労働法及び社会政策の導入、実行、見直しを通じて、労働市場統治を効果的なものへと改善すること
- ◆ 労働市場が効率的かつ公正に機能するための重要な要素として、労使協力、労使連携枠組み、社会対話の枠組みを含むその他の適切な制度及び規制を発達させること
- ◆ インフォーマル経済で働く労働者を含め、社会的保護の効果及び適用をすべての人に行き渡らせること

この新たな合意は、一般の人々の生活を向上させる政策に着手するという政治的な公約である。

近年、アジアは、経済成長と開発において、世界を主導してきた。これからは、もう一つ別の分野で手本を示すことができる。それは、人々により良い生活を実現する手段として、社会政策と経済活動が連携する可能性を示すことである。

そのようなことは、可能なのだろうか？労働者、使用者、政府の代表者の以下の発言が、答えを示している。

「我々は、ILO の掲げるディーセント・ワークの実現目標が、持続可能な貧困からの脱却に貢献するとともに、アジア地域の国内外でみられる経済格差の拡大への対応を助け、ミレニアム開発目標の達成に重要な貢献をなすことを確信している。」

「我々は、すべての人にディーセント・ワークを実現することを、各国の国内開発戦略のみならず、国内政策及び国際政策の中心的な目的とする上で、アジアが引き続き、世界的な政策におけるリーダーシップを確実に発揮することを決意する。」